

## 全員協議会次第

令和6年8月20日  
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)  
郡司事務局長

2. 挨拶  
内藤議長

### 3. 協議事項

- 1) ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和5年度決算状況について
- 2) エコパ運営負担金の令和5年度決算状況について
- 3) 地域公共交通計画策定における検討状況について
- 4) 「議案第34号～第37号 財産の取得について(追認)」について

### 4. 報告事項

- 1) 総務常任委員会
- 2) 議会運営委員会

### 5. その他

6. 閉 会 (12:10)  
細谷副議長

令和6年8月20日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	吉村美津子	議員	光下重之
議員	小松伸介	議員	桃園典子
議員	池上義典	議員	牛丸藍子
議員	菊地浩二	議員	増田磨美
議員	本名洋	議員	長野真寿美
議員	林善美	議員	細田三恵
議長	内藤美佐子	副議長	細谷光弘

欠席議員

議員 久保健二

説明者

環境課長	平野健太郎	環境課副課長	近藤英征
環境課主幹	中村直人	政策推進室長	島田高志
政策推進室副室長	南雲玲	政策推進室主幹	滝澤司
政策推進室主任	萩原春香	総務課長	忠平訓
総務課主幹	山崎陽介		

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	郡司道行	事務局書記	山田亜矢子
------	------	-------	-------

---

### ◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。  
(午前 9時30分)

---

### ◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、内藤議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 皆さん、おはようございます。今日は全員協議会、8月度の全員協議会ということで、朝早くより集まっていたいただき、ありがとうございます。

皆さん、夏休みはどうでしたでしょうか。大変暑い日が続いて、本当に私なんかも家でげっそりしていたのですけれども、ここに来て、夕方になると、本当に雷雨が激しく、昨日も大変大きな豪雨になったのかなというふうにも思います。

そんな中で、町民の皆様からは、暑い、またこの大雨、内水氾濫というような、そんな話が聞こえてくる中で、最近では米が売っていないというような、そんなお声も聞くところでございますけれども、皆さんも議員として、いろいろな声を町民の皆様から聞いているのかなというふうにも思います。

私は、昨日、地方行政懇談会というところに出させていただきますまして、昨日、南三陸町の町長、佐藤町長さんがいらっしゃいまして、それでいろいろ復興のことについて、やっと今、この12年たって復興をやっと成し終えたぐらいになったと。つまり、低いところにあったおうちの方々は、皆さん、高台のほうに全員が引っ越しされて、もうどんな、3.11のあの津波の、あのような地震があっても、もう皆さん、夜中に目が覚めなくても安心して寝ていられるような状況になりましたというようなお話を伺ってまいりました。この数年にわたる復興の努力というのを聞かせていただいたのですけれども、その中で大変皆さんへのメッセージですということで、お伺いした中で、やはり大きな地震、災害が起きる前に何をやっておかなくてはいけないのかというのを語っておられました。大事なのは、やはり災害応援の協定をしっかりと結ぶことっておっしゃっておりました。特に近隣ではなくて、うんと離れたところの地域と結んでおかないと、南三陸のあの周辺は、どこも全部やられてしまっているのです、その近くのところと結んでいても、やはり応援は来ていただけないということをおっしゃっておりました。

また、防災教育が大変重要だというような話がありました。あとは、人づくりをしておく、地域のリーダーをしっかりとやはり育成しておかなくてはいけないというような話をされておりました。本当に大きな災害がないことを本当に望むばかりなのですけれども、何があるか分かりませんので、大変いい勉強になったかなというふうにも思っております。

さて、三芳町においても藤久保小学校の解体が、そろそろ始まったようでございますし、あとこのお盆を過ぎて、都市計画道路のほうの築造が、いよいよ始まるということでございます。私どもも9月定例会に向けて、皆さん、準備中だと思うのですけれども、お休みはここまでということで、皆さんには大変ご苦労いただきますけれども、9月定例会に向かって研さんしていただきたく存じます。今日は、全員協議会ということで、皆さん、よろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

---

◎ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和5年度決算状況について  
エコパ運営負担金の令和5年度決算状況について

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、協議事項に入る前なのですが、久保議員より欠席の届けがございましたので、届けがあったということをお伝えさせていただきます。

協議事項は、今日次第では4点ございます。1点目と2点目は、これは環境課のものでございますので、毎回これは一括して行わせていただいておりますので、まずは1点目、2点目、ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和5年度決算状況についてと2)のエコパ運営負担金の令和5年度決算状況についてを、これはまとめて、まずは説明していただきます。その後、質疑をお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、課長、よろしくお願いいたします。

○環境課長（平野健太郎君） おはようございます。本日は、お時間を頂戴しまして、ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和5年度決算状況及びエコパ運営負担金の令和5年度決算状況についてご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。環境課からは、私のほか、近藤副課長と、あと環境対策担当主幹の中村が出席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

恐れ入ります。説明については着座でさせていただきます。

○議長（内藤美佐子君） はい。

○環境課長（平野健太郎君） それでは、ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和5年度決算状況について及びエコパ運営負担金の令和5年度決算状況についてご説明をいたします。

こちら環境センターの熱回収施設、また余熱利用施設の管理運営に係る三芳町負担についての決算概要のご報告となります。

1ページ目は、ふじみ野市・三芳町環境センターに係る歳入及び歳出の三芳町の決算を示しております。こちらは順を追ってご説明をまいります。

まず初めに、資源物売却代金等についてご説明いたします。資料2ページを御覧ください。リサイクルが可能な資源物につきましては、これを売却して、その代金は1度ふじみ野市の収入として受け入れられます。その収入金額を当該ごみ種別の搬入量により案分して、三芳町分の収入金額はふじみ野市から納入をされることとなっております。

参考といたしまして、ふじみ野市と取り交わした覚書を4ページに抜粋してございます。搬入量案分については、こちら上のほうの三芳町の一般廃棄物の処理に要する経費の算定等に関する覚書の第5項で規定をしております。

では、売却代金の内訳についてご説明をいたします。2ページにお戻りいただきたいと思います。こちら金属類から家具、自転車の販売代金まで含めまして、売却代金の合計が8,759万830円となり、おのこの搬入量割合額を合計した三芳町の収入金額は2,210万5,877円で、対前年比が461万5,580円の減となりました。

減少の大きな要因といたしましては、資源物の搬入量減少が大きなものであるというふうに分分析をしてございます。

続きまして、環境センター運営負担金の決算概要についてご説明をいたします。資料3ページを御覧ください。環境センターの運営費につきましては、こちらの三芳町の一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する協定書のとおり、まずは指定管理者に対する運營業務委託料と事務事業全般をふじみ野市が行うことに要する費用として管理啓発に係る事務事業費用、そして資源物や廃棄物の処理、再生利用、それ自体に係る直接費用、以上の3項目の経費で構成をされております。

また、これら経費の総額の20%を均等割、80%をごみ量割に大別して、ふじみ野市、三芳町とで相応の割合で負担するものとしております。

ごみ量割の対象とする品目は、下段の別表2、こちらの右の欄にお示しするとおりです。燃やすごみから古紙類まで8種の品目に分類をしております。

均等割及びごみ量割を合計した三芳町の負担割合は、次のページの2の表にございますように32.3%となりました。

それでは、経費ごとにご説明をいたします。次の5ページの上段3の表を御覧ください。まず、1の環境センター運營業務委託料ですが、次のページの5、経費別積算額の(1)が、その詳細でございます。

左下の表になりますが、運營業務委託料が4億7,066万1,257円、これに対し、売電収入や受入れ手数料などの収入が3億7,541万4,463円ございましたので、こちら経費負担の案分対象となる総額は9,524万6,794円となりました。これを同ページ、右表のとおり負担割合で案分をいたしまして、3,133万9,244円が三芳町の負担額となっております。

次に、2項目めの管理啓発に係る事務事業費用についてご説明いたします。こちらは職員人件費以外の事務事業費用と職員人件費を分けて算定しております。職員人件費以外の費用につきましては、資料7ページを御覧ください。左下になりますが、事務事業全般に要する直接の経費から賠償金収入を差し引いた経費の総額が1,372万660円となりました。これを右表のとおり、負担割合で案分して448万7,754円が三芳町の負担額となります。

なお、事務事業費用の内訳につきましては、左上の表にまとめてございますので、後ほどご確認いただければと存じます。

次に、職員人件費に係る負担についてご説明いたします。資料8ページになります。(2)―2の表を御覧いただきたいと思っております。経費の総額2,370万9,561円を右表のとおり負担割合で案分し、775万4,924円が三芳町の負担額となりました。こちらのほうで会計年度任用職員報酬と職員人件費につきましては、4ページになるのですが、三芳町の一般廃棄物の処理に要する経費の算定等に関する覚書の中で、環境センター所長以下4名の職員人件費、また会計年度任用職員2名に係る経費につきまして、負担比率と限度額をおおの定めて負担をしております。こちらのほうは、また詳細については、後ほどご確認いただければと存じます。

以上が管理啓発事務事業の費用についてのご説明でございます。

次に、3項目め、資源物等の処理再生利用に係る費用についてご説明します。8ページです。8ページの中段から10ページにかけては、3―①、焼却残灰から3―⑨、古紙・布類までの各品目に係る直接の処理

費用に関する負担となります。ここについては、申し訳ございません。割愛をさせていただきますが、これら処理経費の総額を8ページ中ほどの表に合計しております。そちらを御覧いただきたいと存じます。費用総額2億7,578万5,581円をおのおの負担割合で案分した金額の合計8,852万6,789円が三芳町の負担額となります。

以上が、ふじみ野市・三芳町環境センターの熱回収施設運営に関しての大きく3つの経費ごとの精算内訳となります。

資料5ページの上段、表の3に戻していただいて御覧ください。先ほどご説明いたしました、3項目の経費の額にそれぞれ実費負担としております、不燃物処理及び家電リサイクルに係る費用を加えた金額1億3,213万191円が、こちらが令和5年度の環境センター運営に係る三芳町の負担額となりまして、それについて当年度は、令和5年度については、例年の附帯費用としての既存用地負担分447万6,000円、こちらは環境センター用地の一部をふじみ野市が先行取得した費用について、平成24年度から令和12年度まで分割して負担をしているものでございます。その既存用地負担分と、あと有料粗大ごみの処理負担分75万5,388円を加えました合計1億3,736万1,579円が、令和5年度ふじみ野市・三芳町環境センターに対する三芳町負担金の決算総額となるものでございます。

なお、地域整備事業につきましては、全ての事業が完了いたしましたので、令和5年度の負担はございませんでした。

資料の11ページのほうに前年度決算との比較増減を示しておりますので、参考にしていただければと存じます。

以上が、ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金に関する概況の報告となります。

次に、エコパ運営負担金の令和5年度決算状況について概況報告をさせていただきます。資料最終ページでございます。

①にお示しするとおり、運営費用の負担割合に関する協定に基づきまして、均等割、人口割、利用者割により全体経費を案分し、負担をしております。三芳町の令和5年度の負担割合は26.30%となっております。

利用者数の実績は、下の③の表のとおりでございます。新型コロナウイルスの5類移行もありまして、コロナ前の利用者数に対して、およそ9割5分程度ぐらいまでの回復という状況となっております。

②の表が予算の執行状況でございます。令和5年度は大規模な施設改修等ございましたので、通常の運営委託料の範囲内で運営が行われました。臨時的な三芳町の財政負担というのは生じておりません。

利用者割が当初見込みを上回ったため、当初予算計上を上回る支出となってしまいました。こちらの予算措置につきましては、環境センター、熱回収施設のほうの負担金の残金により対応させていただきました。

以上が(1)、(2)です。ふじみ野市・三芳町環境センターの熱回収施設及び余熱利用施設に係る決算の概況でございます。

なお、センターの運営状況につきましては、毎月のモニタリング会議に出席をして状況確認を行っているほか、ふじみ野市とも連携を取りながら、必要事項を随時確認をしながら、管理監視しておりますところでございます。

長くなりましたが、環境課からの報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの1)と2)なのですけれども、質疑も一括でお受けさせていただきたいと思いますので、挙手の上、聞いていただければと思います。いかがでしょうか。

光下議員。

○議員（光下重之君） 4ページの費用の人口割なのですが、2対1の割合に大体なっていると思うのですが、人口割でいくと3対1だと思うのですけれども、ということになると25%程度が負担ということになるのですが、それが2対1、32%になるというのは、我々の搬入量がすごく大きいということになるのかなというふうに思うのですけれども、その辺もうちょっと分析的にお話をいただければというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） 平野課長、お願いします。

○環境課長（平野健太郎君） お答えいたします。

こちら熱回収施設の32.3%、4ページの表についての負担割合は、人口割はないのです。市町の均等割20%、総額の20%を市町の均等割になりますので、三芳町相当分は10%分になるのですけれども、それとあとごみ量割です。ごみの搬入量、ふじみ野市と三芳町から持ち込まれる搬入量を計算基礎といたしまして、計算をしてございます。なので、ちょっと人口割ということではなくて、均等割とごみ量割ということで、ご理解いただきたいと存じます。

以上になります。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと単純なところで申し訳ないのですけれども、7ページ、一番下の収入として東京電力賠償金36万9,600円ってありますけれども、この内容についてお伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 平野課長。

○環境課長（平野健太郎君） お答えしますというか、ちょっと申し訳ございません。

東電の賠償金については、各公共施設等々で東京電力さんのほうが算出をして、おのおの出しているものだったかと思います。ごめんなさい。申し訳ございません。詳細な内容について、私、今把握をしてございませんので、お答えすることができなくて申し訳ないのですが、こちらやはり賠償制度に基づいて、きちんと積算をした上で計算された金額であるというのは認識しております。申し訳ございません。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） では、後日で結構ですので、分かるようにいただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） 平野課長。

○環境課長（平野健太郎君） ちょっと賠償金の内訳等については、情報をふじみ野市のほうに求めたいと思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

6 ページの環境センター運營業務委託料の下の支出と収入があるのですけれども、この差引経費というのは、何から何を引いた額なのかというのが、上と下を引いてもならないのですよね。どういうことなのか、そこをちょっと説明してもらいたい。

○議長（内藤美佐子君） 平野課長、お願ひします。

○環境課長（平野健太郎君） ちょっと今、検算をやっている時間がないので、口頭でご説明をさせていただきます。

支出の部、運營業務委託料 4 億 7,000 万円強、そちらからの収入の部を全部足して引くと、この金額になるはずなのですが、大丈夫かと存じます。ちょっとこの表は分かりにくいので、収入の合計を来年度ちゃんと足すようにさせていただこうかと思ひます。支出は 1 個しかないから分かるのですけれども、収入は全てあれなので、今、細谷議員が計算された結果だとならないというお話ですか。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） 収入は 3 億 7,541 万 4,463 円、自分が言っているのは、この収入から支出を引いている、どっちから。収入、売電、発電のをもらっているわけですよね。だから、減るわけですよね、基本的には。経費が減る、ガスの再生の発電のお金をもらっているわけだから、その分は支出から減るのかなと思ひたのですが、この差引きが、支出より増えているわけですよね。そこら辺が……。増えていないか、ごめんなさい。

○議長（内藤美佐子君） 大丈夫ですか。

○副議長（細谷光弘君） 桁を間違えた、自分が。すみません。合っていれば大丈夫です。ごめんなさい。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですね。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、環境課による 1)、 2) についての協議は、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

(午前 9 時 51 分)

---

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開いたします。

(午前 9 時 53 分)

---

#### ◎地域公共交通計画策定における検討状況について

○議長（内藤美佐子君） 協議事項の 3)、 地域公共交通計画策定における検討状況についてを説明していただきます。

政策推進室に今日4名来ていただいておりますので、まずは説明のほう、よろしくお願いいたします。  
室長、お願いします。

○政策推進室長（島田高志君） 皆さん、おはようございます。本日は、地域公共交通計画策定における検討状況についてご説明のほうをさせていただきたいというふうに思います。

本日出席者は、副室長の南雲、主幹の滝澤、担当の萩原でございます。あと私、室長の島田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

順を追って説明申し上げます。まず、アンケートの結果につきまして、あと策定方針、計画の骨子案、あと今後の交通手段と実証実験に向けての案について、ご説明のほうをさせていただきたいと思います。

それでは、説明のほうは副室長の南雲のほうからお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） では、南雲副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） おはようございます。南雲でございます。それでは、私のほうから、まず町民アンケート調査実施報告書の資料を使いまして、説明のほうをさせていただきます。

まず、こちらの住民アンケートにつきましては、昨年11月に計画策定に伴う基礎調査として実施しております。対象者としましては16歳以上の住民の方々2,000名に送付させていただきまして、788票のご回答をいただいたという形になります。回収率につきましては39.4%という調査結果になっております。

それでは、主な結果についてご説明をさせていただきます。まず、moreNOTE7ページに移らせていただきます。こちらまず回答者の属性という部分になりまして、年齢構成としまして、地区別に示されている部分となります。特徴としましては、みよし台、それから北永井、こちらにつきましては、70歳以上の方が多く、上富につきましては60歳代が多いという割合の回答の状況になります。

続いて、9ページ、こちらが職業の問いとなります。こちらにつきましては、藤久保と竹間沢は会社員等で通勤者が多いような状況、それからみよし台につきましては、恐らくリタイアされた高齢者の方が多く考えられること。また、北永井につきましては、パート、アルバイトといったところが比較的多い割合といったところになっています。上富のほうは農業等の自営業が多い、そういった状況がうかがえるところになります。

続きまして、車両の利用という問いになります。こちらにつきましては、まず自分専用の車、そういったところにつきましては、上富、北永井のところでは多く、みよし台につきましては、家族の保有も含めて少ないような状況になっております。全体としては7割近くの方が車が利用できるような状況とうかがえます。こちら保有台数のところになりますが、こちらにつきましては、8割以上の世帯に車があるような状況、そういったところがうかがえるところになります。まだ現状では車社会の状況と言えるところになります。

続きまして、moreNOTE13ページでは、キャッシュレス決済サービス、こちらの利用について伺っているところになります。まず、その下段のほうの表になりますが、こちらほぼ毎日、また月に数回といったところで、併せまして、かなり浸透が見受けられるところになります。

こちらの14ページでは、交通系のカードだったり、あとはクレジットカード、そういったところの利用が多く、またQRコードの決済につきましても利用が進んでいることが確認できたところになります。また、下段のほうでは、交通機関を利用する際には、7割くらいの方がキャッシュレスサービスを利用しているという状況もうかがえたところです。

続いて、moreNOTE15ページ、こちらからが外出状況についての問いが、買物、通勤・通学、病院への通院、その他といった状況別に問いを設けたところになります。まず買物では、頻度、向かう方面、利用する交通手段、時間帯、ネットスーパー、移動スーパー、買物代行サービスの利用など、そういったところを伺っております。

まず、こちらのページ、利用の頻度としましては、上富、竹間沢、北永井といったところでは、やはり週1回から2回が多いという傾向が見受けられます。一方で藤久保、みよし台につきましては、週3回から4回といったところが多い割合となっております。

続いて、こちら日常の買物で利用される交通機関について伺った問いになります。こちらにつきましては、まず車とあとは自転車といったところが多い状況になっています。みよし台については、徒歩が多く、北永井、上富については、路線バスの利用も少しあることが確認できます。

続きまして、こちらがネットスーパーの利用頻度といったところになります。こちらは、まずみよし台、それから上富といったところで、定期的な利用の割合といったところが多くなっているところになります。一方、こちら移動スーパーの利用状況になりますが、この中では北永井、上富といった地区で利用が見られるところになっております。

続きまして、こちらが通勤・通学における利用の問いになっております。この通勤・通学の中で、どのような交通機関を利用されているかという問いになりますが、まず一番多いのが自家用車の利用が多いこと、それから自転車、徒歩からの電車利用、そういった状況がうかがえるところになります。路線バスの利用としましては、北永井、上富地区の利用がうかがえるところになります。

また、少し飛ばさせていただきます、続いてこちらが病院に関する問いの中で、通院先の病院の一覧となっております。主な通院先として上位に来ているのが、イムス三芳総合病院、この医院さん、それから三芳野病院という形で続いております。

こちらその病院への通院の交通手段としての問いになります。この中では車や自転車、徒歩といったところが多い状況になります。路線バスの利用につきましては、各地区で、地域で、ここでは見えてくるところになります。

続いて、36ページは、その他の利用ということで、どういった、ほかに外出の目的があるかといったところの問いになっております。この中では、娯楽、日用品以外の買物、それから外食、そういったところで外出をされるという形を確認したところになります。

このその他で行かれる場所、行き先を伺ったところの表になりますが、この中では商業施設が上位に来ている部分と郵便局、銀行、それから三芳町役場といったところが上位で確認できるところになります。

続きまして、こちらが路線バスについての問いになっております。まず、利用頻度として、こちらの表になりますが、まずは全く利用しないという回答が多い中ではございますが、利用する中においては、年に数回という利用が確認できることになります。そうした中で、北永井地区、こちらのほうではよく利用されていること、それから次いで上富地区が利用が多いといったところがうかがえるところになります。

続いて、こちらは鉄道の利用頻度という項目になります。こちら鉄道の利用としましては、みよし台、竹間沢、藤久保といった地域で、多く鉄道の利用が見られるところになっております。

続きまして、この路線バスに対して利用しない理由、そういったところを聞いた問いになります。こちら

の部分では、まず必要性を感じないといった回答が多いところになります。次いで、利用したい時間帯に運行していない。それから、自家用車よりも時間がかかってしまう。バス停が近くにないからといった理由が見受けられるところになります。みよし台については、乗降時や車両内の段差を理由としているといったところが多いといった状況もうかがえるところになります。

続きまして、こちらの表が、路線バスを利用しやすくするために必要な要素はどういったものが考えられますかといった問いになります。ここで比率として多かったものが、運行本数の増加といったところと、あと時間帯の拡大といったところが多い状況がうかがえるところになります。

続いて、こちらのページが、路線バスに対する満足度を伺った問いになります。この中で、やはり運行本数、それから運行時間において10時から4時台のところに不満が多いといった状況が見受けられるところになります。一方で、運賃に対する不満といったところは、比較的少ないといったふうに見受けられるところになります。

続きまして、また少し飛ばさせていただきます、こちらにつきましては、免許の返納に対する意識といったところを伺った問いになります。下の段の表につきましては、現在返納を考えているかどうかといったところで、まだ現在返納を考えていないといった人の割合が多いところにはなりますが、みよし台、藤久保、北永井の順で返納の意向が現れてきているような状況がうかがえます。

続いて、こちらにつきましては、今後、町の公共交通全般に対して重要だと思える要素といったところを伺った問いになります。まずは10時台、10時から4時台、16時台の時間帯で、最低限の待ち時間で利用できるといったところが多くなっているところになります。次いで朝早くだったり、夜間の充実、それから自宅周辺から鉄道駅へのアクセスといったところが、比重の高いところと確認したところになります。

70ページ以降につきましては、個別の自由意見もいただいております。こうしたところも踏まえまして、アンケート結果の状況を基礎資料として、計画策定の参考にしていきたいと考えているところになっております。

それでは、資料のほう、2つ目の資料2に移らせていただきます。こちら資料の2、地域公共交通計画策定方針になります。こちらは地域公共交通計画の策定に先立ちまして、どのような考えの下で策定を進めるのか、協議会のほうで定めた方針となっております。

この中で2つ目の対象期間といったところなのですが、こちらにつきましては、令和7年度からの5年間という計画期間を定めております。

また、3つ目の基本的な考え方につきましては、高齢化社会における移動の確保や、生活や目的に合わせた移動の確保を考慮するといった点で、誰もが移動しやすい公共環境の実現、それから地域拠点が利用しやすいコンパクトシティの実現などを考慮するような地域拠点をつなぐ住みよいまちづくり、それからまちづくりの効果や多様な交流機会、地域の特色を生かすといったことを考慮した、まちづくりと連携した地域の魅力向上、こういったところを今後の検討を進めていく上での視点として、共通認識として確認したところになります。

続きまして、資料の3に移らせていただきます。こちらの表につきましては、策定方針の下で、公共交通計画の策定を進めているところになりますが、現在骨子案として計画の構成のたたき台として確認したものになります。

内容を整理する中で、文言や章立ての内容も今後の修正があり得るものになります。その中で整理していく方向を協議会の中で確認しております。

まず、1章としましては、計画の概要としまして、位置づけ、対象期間を示す部分となっております。

2章につきましては、地域の特性としまして、人口、それから人の流れ、施設の立地、車の保有、観光客の動向、そういったところを示しまして、地域公共交通の現状としましては、交通網や利用状況の整理、これまでの実証実験の結果、2.3の位置づけといった部分につきましては、1章で整理するかどうか検討中での記載となっておりますが、その下、町民アンケート調査等の結果などから課題を整理する部分となっております。

3章につきましては、計画の基本方針と基本目標としまして、計画の本筋となってくる部分になります。計画の基本理念であったり、基本方針では、方向性の視点として、今のところ3点掲げております。まず1つ目が、誰もが移動しやすい公共交通、2つ目に、まちづくりと連携した公共交通、3つ目に、わかりやすい公共交通、こういったところの視点で基本方針等を検討していくことになっております。

また、計画の基本目標としましては、少し具体的な視点としてまとめていくものになります。1つ目として、地域公共交通軸の維持、2つ目に、多様なニーズに対応する交通環境、3つ目に、コンパクトシティ、地域交流促進、4つ目に、町の魅力を支える交通環境、そして利用しやすい環境整備、そういった視点から、この目標を定めていきたいという部分になります。

また、その次に目指すべき将来的なネットワークの構想図、そういったものをお示しして、考えられる交通といったものが、どういうものがあるかを整理しまして、その次の章で施策を示していくという流れとなります。

その下が4章になりまして、施策・事業を具体的に示す部分となっております。施策立案の視点としましては、まずバス路線の維持・再編、それから新しいネットワークの構築、車社会からの転換における支援、それから共創による移動手段、そして情報発信、DX対応、そういったところを掲げているところになります。そして、重点プロジェクトとしておりますが、こちらには、基本的には、すぐに取りかかれる実証実験等を具体的に示していきたいという部分になっております。

続いて、5章になります。5章につきましては、まず目標となる指標を定めること、それから推進・管理体制、進行管理、多様な関係者との連携・協働、そういったところについて示していくところとなります。こちらの考え方に基きまして、現在計画策定に着手しているところになっております。

続きまして、資料の4に移らせていただきます。こちらの資料につきましては、協議会で様々な想定の下で、いろいろな手段を幅広く検討して、その中から実施できるものを絞り込んでいくべきといった意見もございまして、交通手段を整理したところになっております。

まず初めに、こちらコミュニティバスの導入となりまして、こちらは路線バスと共存する中で、補完する交通手段としての位置づけで想定した検討となります。こちらは定時定路線の分かりやすいものとなることや、ワゴンタイプにしていくことで費用の削減であったり、それから柔軟な経路対応、こちらがメリットとなります。その一方で、既存のバスの路線との競合であったり、バス停まで移動が発生してしまうという距離が課題になる、そういったところはデメリットとして残っている部分になります。

続きまして、こちら2つ目が既存公共交通に対する補助の拡大としておりますが、こちらの想定としまし

ては、今後民間事業者のほうで人材確保であったり、運営が厳しくなるといったところを想定しまして、路線の撤退の時点を想定したところになります。その中で現在の補助として出している特定路線、こちらの補助を拡大することで、その撤退を防ぐこと、そういったことで路線を維持して、利用手段を確保できるといったところを目指す一方で、この補助拡大をしても抜本的な交通環境の向上といったところには結びつかない、発展性が低いといったところがデメリットとして考えられる部分になります。

続いて、AIデマンド、こちらの交通の導入という形になります。これまでも町では実証実験等でデマンド交通を行ってきたところにはなりますが、その実施当時よりAI技術の導入で進歩が見込まれていく中で、といったところで検討対象としております。

バス停の考え方につきましては、自宅に近くなっていく、そういったところのメリットがある一方で、以前と同様に、デジタルディバイドの対策、それからこれまでの実証実験結果から大きな進展が見られるかどうか、そういったところが懸念事項として考えられるところになります。

続きまして、公共交通補助制度となります。こちらにつきましては、既にもう実施しているところにはなりますが、まず利用ニーズとしましては、バス停まで行くことが困難な方にとっては、やはりタクシーが一番の手段と考えられることから、その利用の障害となる料金に対して補助支援していくという考え方になります。

一方で、タクシー事業者につきましても、人材確保といったところが課題になってくることや、利用者が増加していくことにより、財政負担がどんどん膨らんでしまうといったところの課題が考えられる部分になります。

続きまして、グリーンスローモビリティの導入となります。こちらにつきましては、環境に優しいEV車両、そういったものを活用して、低速の交通といったところで、観光地等で多く導入が進む事例が出てきているところになります。ただ、こちら課題としましては、一般道における渋滞や設備投資における財政負担、そういったところが課題になっていまして、導入は一定の観光地等での利用といったところの視点が必要になってくるかと考えられます。

続いて、シェアサイクルの導入・拡大となります。こちらにつきましても現在、実証実験のほうが始まっております。公共交通の一つとして一定の利用が期待できるものになっております。一定の利用ニーズに応える一方で、今後はポート数の増加、それから台数の確保、それから利用しやすい環境への取組、そういったところで課題が考えられるところになります。

続いて、ライドシェアサービスの導入になります。こちらにつきましては、国のほうで一部認められた地域での導入が実施されているところになります。こちらは今後のサービスの展開次第にはなってしまいますが、全国的に広がる中で、当町でも導入が可能という見込みが出てきた段階で、検討対象としていかなければいけないかと考えているところになります。

続いて、路線バス委託化となります。こちらの考え方としましては、先ほどと同様に民営事業者、こちらのほうが特定路線に限らず全ての路線を撤退してしまう、そういった事態に陥った場合に、全ての路線を町営化して運行を委託するような形式をできないかといったところを検討したものになります。

メリットとしましては、路線運行の設定、そういったところが柔軟になる一方で、費用は全て運転費用を委託料として設定しなければならないので、費用はかなり大きくなっていくこと。それから、委託先の選

定においても、人材確保の観点から担い手を見つけられるかどうか、そういった課題が考えられるところになります。

これらのような手段を想定する中で、計画期間中に実施できるものはどういうものがあるか。それから、将来的に導入を目指していくものとしてどういうものを設定するのか。そういったところで施策のほうを絞り込みまして、それを整理した形で計画に反映していきたいと考えているところになります。

続きまして、資料5の説明をさせていただきたいと思います。こちらにつきましては、先ほど重点プロジェクトというところで、実証実験という形でお話しさせていただいたところになりますが、計画の策定後ですぐに取りかかりたいといったところで、現在、実証実験を目指して検討を進めております。

現在のところ、町内を循環するワゴンタイプのコミバスという形で検討を進めております。こちらまず基本的な考え方を示している部分にはなりますが、全てのニーズに応えられるものではありませんが、既存のバスを補完することで、利用できる手段を増やしていく、公共交通ネットワークとして形成するものになります。また、実証実験後も、運用が継続できるものとしまして、持続可能な地域公共交通サービスとして導入を目指すものになります。

運行の設定としまして、現在想定としては3ルートまで設定できないかといったところで考えております。1ルートの距離を考慮しまして、およそ1時間に1本の運行という形になります。発着場所については、敷地が用意しやすい三芳町役場を起点としまして、現在整備が進んでいます藤久保地域拠点、そういったところもつなぐような形での路線設定を地区に置いております。また、できる限りワゴンならではのところで、地区のほうに、地域のほうに入り込んでいきたいというところもありますが、安全性や運行面などの観点で、相互通行が可能といったところで、基本的なルートは考えたところになります。

こちら概要図になりますが、まず運行のスタイルとしまして、要望の多かった日中の移動を確保する点、運転乗務員の勤務体系などを考慮しまして、9時から5時という形を今想定しているところになります。3コースとしましては、上富・北永井のコース、藤久保を回るAコース、それから北永井・藤久保を回るBコース、竹間沢・みよし台・藤久保を回るCコースといったところで想定しております。それぞれ1日7便程度の運行が実現できるという形での考えとなります。

そこで、現在の基本的なルート案をお示しする中で、停留所の設置の条件も、地域でどの辺りにあればいかといったことにつきまして、行政連絡の区長さんに、地域の意見を寄せていただきたいといったところをお願いをしているところになります。

なお、こちら示しているような停留所の設置の要件につきましては、今後の警察協議等によって明確になってくる部分がありますので、他の自治体の設定事例を参考にしまして、条件を整理したところになっています。

こちら3つのルート、およそどの辺りを通れるのかといったところで、たたき台として考えているものになります。目安としましては、大体40分程度で回り切れるルートになりまして、これに加えて乗り降りで停車する時間であったり、あとは乗務員さんの休憩も踏まえるような形で、1時間に1本という考え方になっております。

それ以降のページにつきましては、各ルートの詳細な、この辺りを通るといったところを拡大したものになります。これらのルートにつきましても、今後区長さんの意見を踏まえる中で、ルート案を定めていき

いと考えておりますが、警察協議など、そういったところを踏まえて、希望どおりの設定ができないこともあるかと考えているものになります。

実証実験をする上では、まずは今後請負先が見つかるかどうか。それから、詳細に積算した結果で、予算規模がどのくらいの規模になってくるのか。実現の可能性も見極めていかなければならないといったところで、実証実験を踏まえた形で、地域公共交通計画のほうには反映していきたいと考えております。

雑駁な説明となってしまい、申し訳ございませんが、以上で地域公共交通計画の策定における検討状況についての説明とさせていただきます。

○議長（内藤美佐子君） 説明ありがとうございました。

ただいまの政策推進室による地域公共交通計画策定ですね、これにおける検討状況について説明いただきましたけれども、確認をしたいことがあれば、ここで聞いていただきたいと思います。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） おはようございます。説明ありがとうございます。

最初、2,000人にアンケートということで、この2,000人というのは、年代別としては、どういった年代で、どのくらいの人数で行ったのか、もし分かればお伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 南雲副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） お答えします。

こちら2,000名の抽出に関しましては、ランダムに抽出を行っております。地域ごとの人口割合に対して地域に対してのウエートは、ちょっとなかったところになります。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） それは、これを見れば分かりますので、地域のことは、私は聞いていないのです。年代的に20歳未満からというふうに書いてあるので、20歳未満は何名なのか。例えば高齢者が、やはり利用することが多いと思うので、回答率が結構低かったのも、それはやはり高齢者を対象にしていなかったアンケートなのかなというふうに捉えたのですけれども、ですから年代別について、どのようなアンケートを取ったのかというのをお聞きしたのですけれども、そういったことは視点には入れていないのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には、全体のバランスを見て取りたいというのがありました。ただ、回答を見ると、やはり高齢者のほうが、回答が多くなったというところは、思惑どおりというか、そういうバランスになっているなというふうな形にはなっていますので、高齢者を取っていないというわけではないというふうに考えております。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は、どうせこういったアンケートを取るのならば、高齢者の利用が多いでしょうから、やはり高齢者の割合が少し多めに取ってあるのかなと思って、それで聞いたのですけれども、大体均等に取ったようなのですけれども、もうちょっとその辺は、私は、利用するに当たっては、その辺をもう少し考えれば、もう少し回答率も高かったのかと思うのですけれども、実際に私は、町内の循環バスはずっと言ってきました。ワゴン車導入も常に言ってきましたけれども、一応考えとしては、大体何人くらい乗れる、定員数を考えているのか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 室長、お願いします。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には9、10回考えるのですけれども、ただ免許が違うというのですよ、9名、10名乗せると。そうすると、やはり雇用される人間というのは、ちょっと変わってきてしまったりするので、大体8名だとか、9名だとか、その辺りを目標にしたいというふうに考えております。1台です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は、ワゴン車を導入してはどうかと言ったときに、ワゴン車は人数が少ないので、乗れない人もいと困るから、ちょっと難しいという回答をいただいたのですけれども、やはり今おっしゃったように、できれば30分に1本の希望が大きいのですね、住民は。そうすると、30分に1本回っていれば、十分私は、そのワゴン車の人数で乗り切れると思うのです。1時間に1本だと、やはり乗り切れないことも想定できると思うのです。ですから、できれば住民にアンケートを取ったわけですから、それに30分に1本の希望が大きいので、そこに近づけていただきたいと思います。

それから、ライフバスとの関係は、今までどおりライフバスも走行するし、これから町内の循環のワゴン、コミバスになるかもしれないのですけれども、それと両方が走るというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

そのとおりでございまして、今のところライフバスは、今の路線を維持したいというふうな目標をしております。あと、ワゴンタイプのものが走る。あと、補助のほうも、そのままやっていきたいというふうな、3本立てでやっていきたいというふうに考えております。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。よろしいですか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。ご説明ありがとうございます。

ルートの方で、ちょっとお伺いしたいのですけれども、ルート図の方で。停留所のほうを今、行政連絡区長さんのほうに上げていただくお願いをしているということだったので、これは今後スケジューリング的に、いつ頃もらって、いつ頃決定していくみたいなのって決まっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

区長会の9月2日までに出してくださいというふうにしてあります。それで希望の場所だとかを見て、現地を見に行かないとあれなので、これに見に行かせていただいて、うちのほうの考えもあるので、ワゴンタイプの場合だと、右回りと、次の時間は左回りというような形に考えているのです。同じ方向を回らないで、次のときは逆回りにしていくので、双方向にバス停が必要になってしまうというふうに考えているので、その双方向を置けるかどうかという形で見ていきたいというふうに思っています。10月には地域公共交通協議会がありますので、そこまでにちょっと出せるような形にしたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 分かりました。

この3コースなのですけれども、大体何個ぐらい停留所を置く予定なのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

まだ数のほうは、確定はしておらないのですけれども、ある程度安全性を持たないといけないというのが1つあるのと、あとライフバスさんの停留所よりは離してくれというふうに言われてしまったので、そこを外していくということで、安全性を確保したところに置かれるかなというふうに考えております。来年度の実証実験に向けては停留所を造りますけれども、当然それで終わりではないので、移動したり、コースを変えたりしていきたいというふうには思っております。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

9月2日まで行政区からのご意見をいただいて、10月の審議会ということのようなのですけれども、この1か月弱の中で、その行政区の、一番地域を知っておられる皆さんの声というのが大事にされてほしいと思うわけなのですが、1か月間で、行政区との双方向のやり取りを何回か持つのか。それとも1回伺ったらそれで終わるのか、その点だけお伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

出てきた行政区の回答につきましては、分からないところは聞きながらやりますけれども、基本的には1度出していただいて、その中でやっていきたいと。これは1回実証実験をやったからといって決定ではないので、実証実験を進める中で、コースのほうは変えていきたいというふうには思っています。ですので、変えるたびに行政区だけではなくて、まちづくり懇話会とかの意見とかも聞いていければなというふうには考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

コースのことで、あともう一点教えてください。みずほ台のほうから、赤い色のCコースでしょうか。Cコースのほうの具体的な地名がちょっと載っていないので分からないのですけれども、歴史民俗資料館がここに入っているのかどうか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えします。

歴民の前を通る予定ではございます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

対象期間が令和7年度から令和11年度までの5か年とあるのですが、令和7年4月1日から始まると考えていいのか、そうやって理解している人が行政区の中にいますので、どうなのかというのと、途中から始まった場合には令和11年度で終わるのか。それとも5か年というのを重要視するのか、どっちなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

このワゴンにつきましては、補助金を取りたいというふうに思っています、国の補助金が今年度の秋口から申請があるという話で出ておりまして、その後決定が5月というふうな形になるので、走らせるとしたら秋口9月か、10月頃からになります。計画的には5年間となっていますけれども、実証実験は基本的に3年間を見ておりまして、その3年間のたびにルート変更だとか、バス停の位置だとかは変えていきたい。軌道に乗れば、そのまま続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、令和7年の秋ぐらいから3年ぐらいをめどにということなのですか。そこら辺は、ちゃんと伝わっていないと思うのですが、4月から始まるのだというような感覚でいる方が多いです。ちょっと無理なのではないのかという話はしているのですが、そこら辺ちゃんとしたほうがいいかなって思うのと、やはり補助金目当てなのだなって、補助金ありきなのだなというところが、やはりちょっとやり方として、三芳町として、自由度が利かないのではないのって思うところがあるのですが、それはそれとして、許認可関係も大丈夫だということでもいいのでしょうか、運行に関しては。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

許認可は、委託する会社に依存するところでございますけれども、今、実は、これを受ける会社等をいろいろ探しているというところでございまして、許認可については、3年間は平気だというような話になっています。

あと、住民に対する周知ですけれども、この間まちづくり懇話会でお話をした中で、ちょっと説明が足りなかったかなというところもありますので、その辺は公募をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、資料5の目的の中で3番、高齢者や子育て層など誰もがってなると、こっちの福祉系という意味が強いのか、それとも誰もがということ、そういうことは関係なく、三芳町の人、三芳町外の人、誰でもはということ、その目的がちょっと明確ではないような気がするのですが、その点はどうですか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

「誰もが」と書いてありますけれども、地域の公共交通を担うということですので、どなたでも乗れると

いう形で、学生さんでも大丈夫ですし、皆さんでという形でつくっていきたいというふうに思っています。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その「誰もが」というところで考えると、運行時間はどうなのでしょうかって思うところがあるのですが、会社員の方だと、これはちょっと使えないなと、通勤のためには使えない。ただ、外から来た人は使えるという考えなのですが、この時間帯の設定ということについて。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

時間帯につきましては、一応9時・5時になっているのですがけれども、地域からは、区長会とやったときには、もうちょっと延ばしてみたいな話はされましたけれども、基本的にはライフバスと共存したいというふうに考えておりますので、公共交通の通勤の時間帯は外して、9時からライフバスがやっていない、11時とか、4時とかを補完していく意味で、その時間に充てていききたいというのは、今回の考え方でございます。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その地域の方からいただいた質問の中で、藤久保3区として見ると、ライフバスと何が違うのだろうかという質問があったのですが、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的にはライフバスの走っている路線を外したかたのですけれども、三芳町、なかなか太い道路がなかったものですから、かぶっている部分というのは50%以上あると思います。ただ、細いところに入って、止まれるというような意味合いで、集会所の前だとかに行けるといふところがありますので、基本的には利便性を増すということと、ライフバスの現在の本数を補完するという意味合いがあるというふうのうちの方は考えております

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

あくまで藤久保3区の視点なのですけれども、藤久保3区の予定コースで言うと、だったら、これはやらないで、ライフバスにもっと補助を出して、本数を増やしてもらったほうがいいのではないのという意見があるのですけれども、その意見に対してはどうお考えですか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えします。

アンケートの中にも運行本数を多くしてくれという話がありました。ただ、ライフバスが本数を増やせるといふのと、今、結構厳しい状況でございまして、運転手の確保というのが、なかなかうまくいっていないというようなところでございます。

ただ、地域公共交通協議会の中でも、ふじみ野に行くのが難しいので、もう一本路線を増やしたらどうかという提案も出ていましたけれども、現状は2人、運転手のほうが減ったという話を聞いていますので、運行は厳しいというような形で、補助を出しても、本数はなかなか簡単に確保できないのではないかというの

は我々の読みでございます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか、菊地議員。

○議員（菊地浩二君） はい。

○議長（内藤美佐子君） ほかに。吉村議員はさっきやりましたので、すみません。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。おはようございます。

バスの所有というのは、どこになるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的にバスは買い上げる予定でございます。町の所有です。それを貸してという形になります。

○議長（内藤美佐子君） すみません。質問は、すぐまだありますでしょうか。たくさんありますか。ちょっと1時間過ぎましたので、ちょっと休憩を取りましようか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） いやいや、ほかの方もいると思いますので、10分だけ休憩を……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） いやいや、そう思って続けていたのですけれども、ちょっともう1時間たってしまいましたので、ここで10分だけ休憩を取らせていただきたいと思います。

再開時間を50分といたします。休憩いたします。

(午前10時39分)

---

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開いたします。

(午前10時49分)

---

○議長（内藤美佐子君） 引き続き、地域公共交通計画策定における検討状況についての質疑を許可いたします。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

このコミュニティだということ、ワゴンですと人数が少ないので、積み残しが出る場合の心配があると思うのですが、そういったときの対応というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には、バスは3路線ですけれども、4台を買う、今のところ予定でございます。その1台で補完しているのですけれども、ほかでやっているところで積み残しというのは発生したことがあるそうです。もう一台の予備車で、そこのところに迎えに行くというような形になります。運転している人が電話をして、積み残しがあるというような形になります。所沢市なんかの場合は、ハイヤーの会社がやっているものですから、タクシー車両が行くというようなお話も聞いていますので、予備車で対応するというような形でござい

ます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 分かりました。そうすると、必ずもう一台のバスか、タクシー車両が迎えに来てくれるということなのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的にはタクシー会社がやるか分からないので、もう一台はバスを用意しておりますので、そちらが行くというような形になります。

○議長（内藤美佐子君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうすると、その1台の予備の分のバスの運転手さんというのは、3台走っているけれども、もう一人は必ずいらっしゃるといことになるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） 委託先、多分運行会社になると思いますので、その内部で処理をすると、そういう契約をするという形でございます。

○議長（内藤美佐子君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） すみません。これは町の持ち物ということで伺ったので、このデザインについてなのですがけれども、昨年、公共交通で見学に行ったところなんかだと、すごく参考になっていて、路線ごとに誰でも分かるように色を変える、もうはっきり色を変えるとか、国分寺とか、そっちのほうは、こちらのほうでもあると思うのですがけれども、バスの車両の横に「ここを通ります。止まります」というのがはっきり大きく、お年寄りにも子供にも分かるように書いてあるようなワゴン車というのが走っているところがあって、とてもいいなと思ったのですがけれども、その辺はお考えになっているのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

デザインについては、まだ考えてはいないのでけれども、その路線ごとに色を変えたりするというのはいいと思うのですが、ただ故障した場合に、その色が変わってしまうという可能性もあるというふうに言われたものですから、ちょっとどうしようかなというところで、一応考えてはおります。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

そしたら次は、池上議員。

○議員（池上義典君） 池上です。

ワゴンタイプの実証実験ということで、案で出ておりますけれども、前にも補助金でデマンドタクシーをやっていたかと思うのです。今回のこのワゴンタイプで、令和7年から5年間ですか……

〔「3年」と呼ぶ者あり〕

○議員（池上義典君） 3年間ですか、失礼しました。3年間やるということで、これも補助金で行うということですね。その補助が終わったらなくなってしまうのか。実証実験で利用者が多ければ、そのまま継続するかなと思うのですが、その辺どうなのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には実証実験で2分の1程度いただけると思います。車両の分も半分いただけるといふふうに考えておりますので、1年目はかかりますけれども、2年目以降は2分の1ずつになっていくとは思っておりますけれども、3年目、4年目、5年目となっていくと、フルでかかってくるというところはありませんけれども、それも維持を目指していきたいといふふうに考えて、実証実験で終わらすのではなくて、本格運用を目指していきたいといふところがございますので、そのまま維持して、なるべく収支の上がる公共交通を目指していきたいというのが現在のところでございます。

○議長（内藤美佐子君） 池上議員。

○議員（池上義典君） 池上です。

そうなのですが、1人でも利用者がいれば、そのまま継続していただければと思うのです。タクシーも切られてしまったので、利用していた方もいたと思うのです。ということで、利用者が少ないから、もうこれはちょっと予算的に無理だということではなく、やっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

利用者が1人ということだと、結構問題があるなといふふうには思いますけれども、そういう場合はコースを変えたり、いろいろな選択があるはずですので、これが運用できるような形でして、また空白期間を空けないで、ライフバスを補完する公共交通のシステムというのは、このまま維持していきたいなといふふうには思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

そしたら今度は、こちらのほうから。

光下議員。

○議員（光下重之君） ご苦労さまです。1点だけ。

実証実験の規模と言ったら、ちょっと語弊があるのですが、運行本数がライフバスとほとんど変わらないといふか、時間帯に1本ずつだけといふ。それで実証実験をするということ、例えばふじみ野市のふじみん号というのが出ているわけですが、聞いた話では、こちらのほうも運行表を見ると、そんなに本数が多くないわけです。乗り残しといふか、乗れない人がいるから、それを福祉有償運送のような形の車で、同じようなコースを通ったりとかしているようなのです。

それで、我々もやるとすると、ほとんど必ずといっていいほど1時間に1本は足りないよという話になると思うのです。そういうのが想定されていながら、最初から実証実験を1時間1本でやるというのが、どうなのかといふふうには私は思うのですけれども、例えば2本にしてやってみると、2本にしたら多過ぎるなど、ほとんど乗る人がいないといふようなことが分かれば、それは減らしていいでしょう。だけれども、最初から小規模な形でやるというのは、どうもその実証実験としてはどうなのか。これまでは、みんなそういうやり方だったと思うのですけれども、考えを変えるということが必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

1時間1本というのは、大体ワゴンタイプの公共交通をやっているところが取っている手段でございまして、あとはルートの話です。当初は、これは2本の計画を立てたのです。ただ、北永井のほうで、やはりバスも使っていますので、3本にしたらどうだというような話になって3本にさせていただきました。

それで、1時間に1本を1時間に2本にすると、やはり車両のほうも倍になると。コースのほうもある程度短縮しないと難しくなってくるというふうに考えますので、あと車両をちょっと無駄にいっぱい取るというのは、どうかというふうにうちのほうは考えて、この3本のラインで、三芳町のほうは実証実験をさせていただいて、すごい乗る人がいるということであれば、もう少し考えたいというふうな形は取るつもりでございまして。あくまでも実証実験ですので、この3路線、今までなかったものを周知していきながらやっていくのがいいのではないかとこのほうは考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。すみません。

先ほどちょっと休憩中に利用料金の件についてはお伺いして、ライフバスの料金よりは、低くはできないだろうというふうなお話を聞いたのですけれども、この事業の実証時期について、福祉的な要素でやるのか、それとも採算性も含めた形でやるのか、その辺の基本的な考えについて伺いたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

先ほどちょっと似たような回答をしましたけれども、基本的に公共交通としてやるというような形で、収支のほうは目指していきたいというふうに思いますが、多分50%とかはならないと思います。ほかのワゴンの様子を見ていますと。

ただ、三芳町のほうで公共交通、ほかにないのかという話になったときに、こういうワゴンタイプをやって、住民の足になって、北永井からでも役場に簡単に行けたりするような形を取っていきたいですし、新しくできる拠点なんかにも町民の方が遠くからも来られるような形にしていきたいというふうに思っていますので、福祉的な要素というよりは、公共交通の要素を取っていきたいというふうに思っています。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 先ほどの池上議員からデマンドタクシーのお話がありましたけれども、あれが実証実験で終わった要因というのが、安価なタクシーになっていて、限定的な方しか使っていなかったというような説明が以前にあったと思うのですけれども、そういった形で終わってしまうのは、やはり残念なのかなというところで、これを始めたからには、そういった形に同じような轍を踏まないでいただきたいと思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には、町に来られる方も使えるような公共交通という形で考えておりますので、町内の方もどんど

ん使っていただきたいのですけれども、駅からの足であるとか、藤久保拠点への足だとか、上富のほうにも行けるようにしていきたいというふうに思っていますので、今回の場合は、これはワゴンという形で、今のところはしていますけれども、これは維持していきたいというふうに担当のほうは思っております。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） すみません。最後にします。

あと、公共交通ということで、都内のほうだと、シルバーパスみたいな形で、アンケートのほうにも書いてありましたけれども、高齢者の方は無料で使えたり、安価で乗れたりとかするような施策を取っているところもあるのですけれども、そういったところは、今のところは考えていらっしゃるということでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

当初の段階では、まだ考えていないです。この運行が軌道に乗ってくれば、そういう形で考えていきたいと思えますし、それと公共交通の補助事業もやっておりますので、そちらと併せてどうするかというふうには考えていきたいと思えます。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

ライフバスと2本立てで進めていきたいということで、お伺いしていたと思うのですけれども、それだとすると、もともとこれは公共交通を目指しているとはいえ、人数が限られているので、採算を取ること自体が、かなり難しいと思うのですけれども、そうなると、やはり福祉的な要素を強めたりしたほうがいいのではと思うのですが、その辺の考えは本当はないのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

地域公共交通という担当でやっておりますので、福祉的な要素も取り入れるかどうかというのは、やはり福祉課も協議会のほうに入っていますので、その辺ちょっと意見は聞いていきたいというふうに思っておりますが、採算のほうは、なかなか牛丸議員が言われるとおり難しいというふうには思います。ただ、やはり利便性であるとか、町内の魅力発信だとかということでは、やはりこのワゴン事業というのは必要なのではないかなというふうに担当のほうは考えます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

今、バス、ワゴンを期待しているのは、やはり高齢者の方が多いと思うのですけれども、車両としてはバリアフリーなどは対応されているのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的にワゴンタイプですので、ロー、低くはなっていますけれども、多分メーカーさんのやっているやつでは、バリアフリーという形ではないと、一般乗用車と同じような形だというふうには考えております。

ちょっとバリアフリーに対応するような車両ですと、コストがかかるという形にはなるとは思いますけれども、ちょっとその辺も検討に入れさせていただきたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにはございますか。ちょっと順番に行きます。ごめんなさい。

では、桃園議員。

○議員（桃園典子君） すみません。桃園です。

ライフバスとの共存というか、そういう形で行くわけですが、先ほど1時間に1本の本数の課題の部分が出ましたが、当然それは同じ重なるコースになった場合は、そのライフバスの時刻との兼ね合いも調整できるように考慮した形の時間帯という理解でよろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

まず、時刻表のほうは1回作成したのですが、もう一度作り直しという形になっていまして、考慮はするつもりではございますけれども、ある程度、町中では同じようなタイミングで走っていますので、かぶるところを避けていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

やはり本数の確保というところが、地域の方のニーズもあつたりするので、そういうことが、本数が増えたねというような理解につながるような構成になっていくのが望ましいかと思うので、検討いただければと思うのですが、よろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

空白の時間をつくらぬような形で検討はしていきます。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

最後なのですが、こういう公共交通のツールが増えるのは大変に期待をするのですが、近隣市におけるコミュニティバスの継続というところの課題が昨今とてもニュースになっていて、そう思ったときに、そもそもがドライバーの確保というところが課題点かと思うのですが、その辺はどのように捉えておられますか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これをつくるときに、先ほど資料にもコミュニティバスという形で、バス系でやろうというふうにも考えておりました。ただ、やはり先ほど申し上げたとおり運転手の不足というのがあって、難しいのではないかという形でございます。富士見市さんとか、コミュニティバスが廃止されるというようなニュースもありましたけれども、現在のところは継続していくというようなお話でございましたので、基本的にはバスの車両の運転手の免許よりも、タクシー系の小型の運転手のほうが人員の確保はしやすいのではないかとはいふ

うに考えて、このワゴンタイプにしたというところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今の質問とも関連するのですが、やはり運転手不足というところで、そこら辺を考慮して計画をつくる必要は確かにあると思うのですが、先ほど室長の説明でライフバス、もう一本増やしたらという話もあったということなのですが、やはり基本的な部分では、計画としては、きっちり策定し、運転手が不足している、運転手の確保というのは、また次の課題でもあると思うのですが、バス路線の再編については計画の中にはないのか、お伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今回交通審議会と地域公共交通協議会には、バス路線の再編という形で資料は提出したのですが、協議会のほうでは、バス路線への再編、これは難しいというようなことが、意見が出されましたので、今回ここには載せておりません。

ただ、来年度に向けては、バス路線の再編というのは難しいというふうには考えますが、路線、ルートだとか、その辺をちょっと見直して、またこの5年間の計画の中で、再編という形で、先ほど説明もしましたので、ある程度考えてはいきたいというふうには考えています。来年度については、ちょっと難しいというふうなところが出ています。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

これも先ほど来出ていますけれども、料金の問題ですね、福祉的な要素というよりも、まず公共交通としてのということで、ただ他自治体を見ると、例えば高齢者は料金が安いとかという設定は割と普通だと思うので、そこら辺は当然、今後実証実験の中で利用者からそういう声も出てくると思うのですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

運賃につきましては、協議会と、あと運賃部会というのがありますので、その辺で検討はしていきたいというふうに思っておりますので、そこで実証実験をしている中でのご意見ということでいただければというふうには思います。ただ、なかなか今、所沢市は200円ぐらいだとは思いますが、ライフバスが走っているところで、そのライフバスさんと同等、もしくはという形では、今のところは考えているところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

これも先ほど来出ているお話ですが、やはり実証実験ということで、もちろん実験の期間が終わっ

たから、それでやめますという話にはなってほしくないのですけれども、これは町内循環ワゴンについては、その後3年後も続けたいということですから、計画の中にきちんと組み入れるというふうを考えてよろしいのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

公共交通計画は5年間でございますので、この5年間でやることというのを決めたいと思いますので、3年実証実験して、その後、この実証実験の結果を見据えて継続させていくような形の計画のほうはしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

林議員。

○議員（林 善美君） 林です。

実証実験の資料の2ページなのですが、相互通行が可能な道路を通行というふうになっています。この道路の幅というのは何メートル以上というのを決めて今回実験されるのかどうか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

警察との協議というふうにご検討中なのですが、さるところだと4.7ぐらいないと、相互交通というか、そこを通すというのは難しいというような案というか、出ているので、その辺をめどにやっていきたいというふうには考えております。

○議長（内藤美佐子君） 林議員。

○議員（林 善美君） 4.7メートルって結構狭い道路かなというふうに思います。もちろん、実証実験ですので、これから検討を重ねていただきたいと思うのですが、私、藤久保6区に住んでいる住民からすると、藤久保6区の中はほとんど通らないのです、今回の実験の中では。なので、4.7メートルという基準があるのであれば、今後この実験を重ねていく中で、もう少し細かく入っていくような検討もしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今回のルートはあくまでも案ですので、ちょっとご意見いただければ、ルートの変更というのは可能だというふうに考えております。

○議長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

この件では、アンケートを昨年しているのですが、4月か5月頃、1回全協で説明していただいたかっとなと思いますけれども、これは具体的にかなりなってきたので、ちょっと具体的に聞くのですけれども、ルートが上富のコースで、みよし園を通過して、あとは県道になるのです。みよし園の先の所沢市との境目の

丁字路、みよし園をずっと行くと丁字路になって、丁字路から所沢市になるのですけれども、そのみよし園から丁字路まで上富の住民はいらっしゃるので、できればその丁字路まで行って、そこでUターンして戻ってくるような、みよし園は今までライフバスは通っていますので、その先は通っていないのですよね、ライフバスが。ですから、住民がいらっしゃるので、その丁字路まで工夫してもらうように考えていただきたいと思います。ぜひそれを検討に加えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。どうですか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） Aコース40分ということで、ぎりぎりなのですけれども、ちょっとコースを1回走ってみて、どのぐらいの距離があるのか、どのぐらい家があるかというのをちょっと見てみたいというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） ほかに。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） 説明ありがとうございました。

実証実験の周知などは、住民の方への周知などは、いつ頃から、どのような方法でされるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

まだ実際に予算は通っていないので、何とも言えないのですけれども、当然ホームページであるとか、広報であるとか、チラシだとか、そういうのは作っていきたいというふうに思っていますし、これは定時定路線ですので、その時刻表だとかも併せてそのチラシに載せていきたいというふうには思っております。

あとは、6月にまちづくり懇話会がありますので、そこでも周知はしていきたいというふうに思っております。

○議長（内藤美佐子君） 長野議員。

○議員（長野真寿美君） 料金については、ライフバスと同じぐらいとおっしゃっていたのですが、それについては、パスモとか、そういったキャッシュレス物が見えるのか、現金のみなのか、そういったことはどういったお考えでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には、何かこういう携帯用のA i rペイみたいなやつは搭載しようかなというふうには思っていますので、そうすると多分キャッシュレス決済は使えると思うのです。所沢市さんなんか、それをやっているの、それもちょっと検討していくというような形でございます。

○議長（内藤美佐子君） 長野議員。

○議員（長野真寿美君） 高齢者の方も乗られると思いますので、使いやすい、そういった料金の支払いやすい方法もいろいろ検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。すみません。

あと1点だけ確認なのですがすけれども、他自治体、富士見市において走る、すみません。要するに何が言いたいかというと、駅までは走りますよね、鶴瀬駅とみずほ台駅、それは富士見市内を走ることになるのですがすけれども、ほかに例えば富士見市内にある医療機関だとか、何か施設とかに行くことは考えていない、あくまで町内を循環するという、そういう考えということでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的にこのワゴンは町内を走りたいというふうに考えていますし、駅は富士見市さんのところですので、駅で降りていただいているというところでございまして、町内をメインにやっていきたいというふうに思っています。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

副議長。

○副議長（細谷光弘君） すみません。細谷です。

そのバスの利用料もライフバスと同じということで、できればもちろん安いほうが、利用するほうからしたらいいのかなと思うのですがすけれども、公共交通利用補助については、最初から使えるのか使えないのか、どういう感じでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えします。

まだそこまでは検討していませんし、料金も一部まだ決まっていないのです。うちのほうの考えとしては、バス会社と同じ程度にしたほうがいいのではないかとということで、今後協議会とか、運賃協議会のほうで決めていきたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） すみません。

あとは、ライフバスと同じバス停が使えないというようなお話だったのですけれども、役場とか、駅とかは可能、重複していますよね。それ以外に例えば北永井3区の集会所だとか、今、停留所はあるのですが、その住民の立場に立って、そういうところは、役場と駅以外には止まれるところがほかにあるのか、そこから離さなくてはいけないのかというのはどういうふうになっているのか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

役場も、あそこの前のところの停留所は使わないつもりでいます。多分こっち側のスペースを、駐車場のスペースを使いたいというふうに考えています。駅も多分ライフバスの停留所では降ろせないというふうに思ひまして、少し駅から手前のところを使おうかというふうに考えているところでございます。

あと、ライフバスは、やはりバス停がかぶっているところ、どっちのお客か分からないというような意見が出ておりまして、そこが難しいのかなというところでございます。町内の幹線って結構バス会社が押さえてしまっていて、いいところはバス会社に取りられてしまっているのですがすけれども、それをちょっと見ながら

もう一度設定はしていきたいというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） すみません。現状ライフバスが1時間に3本も4本も通る路線があるのですね。それと場所があって、それとなおかつこっちが1時間に3本通る、この3つが重なっていると、1時間に3本通ると思うのですが、そうすると4本、5本と3本と8本、1時間に8本通る場所も、もしかしたら何となくできる気がするのです。そういうところに人が住んでいるかということ、また微妙な感じがするので、やはりそういった人口分布も考えて、もう少し考えていただきたいなというのがあるのですが。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ライフバスのバス停の時刻表とかを考えて、併せて見ていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、これで質疑は終了とさせていただきます。

政策推進室、地域公共交通計画策定における検討状況についてということで説明いただき、質疑もさせていただきます。これで終了とさせていただきます。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

(午前11時18分)

---

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

(午前11時19分)

---

◎「議案第34号～第37号 財産の取得について（追認）」について

○議長（内藤美佐子君） 4)、9月定例会に、これは上程される議案第34号から37号 財産の取得についてということで、これは議案ですので、中身というよりは、これが初めて追認という形で出てきております。

追認については、他自治体でも、新聞報道等もありますので、三芳町として、どんな経過でこれが出てきたのかだけは総務課に説明をしていただき、そして議案については、しっかりと議場で各担当課に聞いていただければと思いますので、まずはこの経過についての説明をお願いいたします。

忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） 本日は、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

本日ご説明させていただきますのは、先ほど議長のほうからありましたとおり、議案第34号から議案37号につきましてであります。

この議案は、通常ない追認という議案を上程させていただきましたので、その議案内容につきましてご説明させていただきたいというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） お座りください。

○総務課長（忠平 訓君） すみません。では、失礼いたします。

○議長（内藤美佐子君） 着座でどうぞ。

○総務課長（忠平 訓君） 説明は総務課の忠平と山崎でさせていただきます。よろしくお願ひいたします。  
それでは、説明は財産の取得の内容、経緯、防止策、追認の順でご説明申し上げます。

まず、今回提出させていただきました議案ですが、本来議決を経て購入すべき財産につきまして、その過程を経ずに購入をしてしまったため、財産の取得につきまして追認をお願いしたく、上程をさせていただいたものであります。

今回提出させていただきました議案は4本であります。すみません。恐れ入りますが、moreNOTEの議案のほうを御覧いただければというふうに思います。議案第34号から第37号の議案というふうになります。

まず、議案第34号につきましては、体育館非接触型入退室管理システムの購入であります。非接触型入退室管理システムの機能は、体育館利用者の利便性向上、新型コロナウイルス感染症予防の観点から令和4年度に購入をしたものであり、地方創生臨時交付金を活用させていただいたものであります。購入に当たりましては、既存機器から施設利用者情報のデータを移行するため、既設機器と密接不可分の関係にある既設機器を保守管理している株式会社エレコムと随意契約により締結をさせていただいたものであります。

次になります。議案第35号から第37号につきましては、小中学校教師用指導書を購入したものであります。学校で使用する教科書の改訂があった際に、教師用の指導書を購入させていただいたものであります。契約等につきましては、指導書は一般への販売はされず、価格が定価で変動がないことなどの理由により、当町における教科書供給取次所として指定されている業者と随意契約により締結したものであります。簡単ではありますが、今回提出させていただいた財産の取得をした内容というふうになります。

次に、今回の経緯につきましてご説明申し上げます。令和6年7月10日に西部地区教育長会議が開催され、そこに当町の教育長も出席しており、その会議において、管外自治体で議決を経ずに教師用指導書を購入した事案の紹介がありました。そこで帰庁してから、担当課長に当町の状況を確認するよう指示をしたとのことあります。

11日に令和6年度の契約を確認した結果、同様の事案が判明したとのことあります。このような状況から、過去に遡り確認したところ、令和3年度、令和2年度にも同様なケースがあることを確認いたしました。その後、町長、教育長、関係部署等に報告、対応を検討しました。また、同様事案が県内多くの自治体で判明していましたので、その対応についても調査し、今回定例議会に上程をさせていただいたものであります。

次に、今回の事案発生の理由についてご説明申し上げます。議案第34号につきましては、既存の体育館販売管理システムは、借上料として計上していたものであり、今回も借上料として検討をしていたものであります。新型コロナウイルス感染症の流行と重なり、地方創生臨時交付金の対象となる物品と判明したため、交付金を活用することとなりましたので、備品購入費として計上したものであります。そこで700万円以上の動産買入れについて議会の議決に付すべき財産に該当していましたが、議決が必要となるという認識が不足していたということあります。

次に、議案第35号から第37号につきましては、教師用指導書については、その性質から消耗品費に計上しておりますが、この消耗品費からの支出による物品の購入が議会の議決に付すべき財産に該当しないものと

認識をしていたとのことであります。

次に、今後の防止策についてご説明申し上げます。文化・スポーツ推進課におきましては、令和4年度において契約手続ミスが生じたこともありましたので、その際に当課の事務改善を図っているとのことであります。また、全庁的に事務取扱要綱を作成し、事務管理に関するルールを図る措置も講じているものであります。学校教育課におきましては、マニュアル整備を行い、確実な事務処理に努め、改善を図ってまいりたいと考えてまいりたいとのことであります。

最後に、今回の追認として上程をさせていただいた件についてご説明申し上げます。今回上程しました事案につきましては、法令上、議会の議決を要件とするものでありますので、議会の議決を受けなかった場合において、行政実例などによりますと、議会を経ることなく締結した契約は無効となるというのが判例、解釈の大勢であるということでもあります。

通常は、無効の法律の行為については、時間の経過や追認によって効果を生じるということがないものであります。今回の件につきましては、昭和49年3月13日に仙台高等裁判所の判決によりまして、議会での議決をいただければ、遡って有効になるという解釈がございますので、これに従い、今回提案をさせていただいたものであります。

以上が、今回上程いたしました議案の説明となります。このたびは、このような事態に陥ってしまったことにつきまして深くおわび申し上げます。

今後このようなことがないように、再発防止に努めてまいります。大変申し訳ありませんでした。

○議長（内藤美佐子君） 説明ありがとうございました。

ただいまは法令違反にも当たるといような、そんなお話もございましたけれども、議会としてどうしていくかは、これは議場でしっかりと審査をしていくのかなとは思いますが、この件については、議案の中身というよりは、追認になった、その経過のところ、何か質疑があれば、それは質問していただいでよろしいということですので、質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっと微妙な話なのですが、議案第35号、これはまだ継続中の契約だと思っておりますけれども、支払い日というのはどうなっているのですか。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） お答えいたします。

支払いは、もう済んでいるものというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

8月30日までが契約日ですが、もう終わっているのですか。

確○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） すみません。その中身については、ちょっと確認をさせていただかないと、ちょっと分からない部分もありますので、よろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

期限が8月30日なので、支払いがまだだという前提でちょっと質問なのですけれども、であれば8月30日の前に議決が必要なのかなと思ったのです。今回それができるはずなので、そういったことの検討はどうだったのかなというのが、最終日にあると、それがもう済んでしまっているの、今の質問なのですけれども、今、違法状態であるのであれば、その中でお金を払うというのは駄目なわけですよ。であれば、29日開会日で議決すれば、それは大丈夫だということになるのであれば、そういう検討はするべきだったのかなというところだったのですが、ではもうお金は払ってあるというのは、議決を経ずにしたのは無効だと分かっているお金を払ってしまったということも考えられる、7月の何日かだったら。だから、そこら辺ちょっとしっかり整理してもらって、今後の定例会の運営というのは考えないといけないと思うので、そこはどうかと思います。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） お答えいたします。

担当課のほうに確認しました。今年度改正のあった教科書についての指導書というふう聞いておりますので、当然1学期に間に合わせるように購入等、そろえていらっしゃるのかなというふうに思います。その辺は、また整理した中で、担当課のほうには伝えたいと思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 今日、担当課は来ていらっしゃいませんので、その件については、議場で、ではあれですか、担当課に答えていただくという形でよろしいでしょうか。

よろしいですか、菊地議員。

○議員（菊地浩二君） はい。

○議長（内藤美佐子君） では、菊地議員、その件については聞いていただければと思います。

ほかにございませんか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。お願いいたします。

今ご説明いただいた中で議決を経なければいけないことの流れの経緯のご説明があったわけなのですけれども、本日は総務課のほうで、このように事の経緯というのをご説明いただいておりますけれども、この議会の議決に至るまで、本来どのようなルートを通して、どこが目を通して、どこが決裁をしてという、そういう流れがどのようになっているのか、教えていただいてもよろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） すみません。通常の流れというお話でよろしいでしょうか。定例議会の開催があるときに、その前の段階で、各課にうちのほうから照会をかけさせていただいているのです。その中で、どのような議案があるのかというのを上げていただいて、その中で、うちのほうで、その辺の確認をさせていただいているというところなのですけれども、多分今回このような件があって、そのチェック機能の話でもあるのかなというところもあると思うので、それはそれぞれ財産の取得から、予算の執行とか、それぞれそのルートがありますので、それぞれでチェックをさせていただいているというようなところであります。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

そうすると、それぞれの課の中でも、きちんと二重三重があつて、さらに最終的には総務課を経てという、そういうことで、最後のチェック機関が総務課ということによろしいのですか。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） お答えします。

うちのほうで全てを、全部をチェックができるかということはないですから、その辺までは、それぞれのセクション、もしくは担当課の中でのチェック機能というのは行っていくというふうになります。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今回何件か出ていましたけれども、追認が。これは庁内で洗い出した結果、これが全てということでしょうか。それともまだ全部確認はできていないけれども、ここの議会が、9月議会が始まるので、分かっている範囲だけ出したということなのか、お伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） お答えします。

今回このような事案が発生したところで、各部署、財政部署と過去に遡り確認をした結果、今回の4件ということで上程をさせていただいたということになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

もう一点伺いたいのですが、先ほど課長は昭和49年の仙台高裁の例を出されましたけれども、この間、いろいろな自治体で、この同様の問題が出ていますけれども、これまでも、その昭和49年の仙台高裁以降、そういった事例があつたのかというか、把握されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） 今回の教科書の指導書につきましては、県内の自治体、かなり多くの、このような事案が生じたというところがあります。その状況は、担当課を通じて、いろいろ調査をさせていただいたというところと、ほかにも追認ということにつきましては、いろいろ調べさせていただいて、今回こういう形で上程をさせていただいたという経緯であります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

その仙台高裁のということですが、これのほかに判例とか、何か法令上の根拠とか、そういうものもあるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 山崎主幹。

○総務課主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちらのほう、課長説明もありましたが、行政事例で、今回の議案と100%同じというところではございませんが、議会の議決を経ない変更契約の事例としまして例がございまして、やはり法的部分をしっかりと適法なものにするために追認すべきという事案の表記がございました。まず、それが1つの提示させていただいた根拠というところであるかと思えます。

その中で、このような追認の事案で調べていく中で、先ほどの仙台高裁の判決がございまして、こちら財産の処分、簡単に言ってしまうと、処分につきまして、議決を経なかったことによりまして、その後、追認という形で議会上程したものでございます。

こちらにつきましては、その部分が、追認自体が無効といたしますか、そういったことの訴え出たところではございますが、こちらちょっと判例というのを見ますと、その契約に瑕疵があったものについての契約ではあるけれども、議会の議決を経ることで、その瑕疵が治癒されて、契約が適法なものになるといったことがございました。その仙台高裁以後の判決につきましては、可能な限り調べさせていただきましたが、具体的なところが、ちょっと把握できていなかったところはございます。1つこのような事例がございまして、行政事例、またこのような判例を確認したところで上程させていただいたところでございます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。すみません。

議案第36号には物品購入契約書というものがついているのですが、資料として。議案第37号のほうの、同じように令和2年に購入された、こちらの物品購入契約書というものが無いのですが、これはどういうことでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） お答えいたします。

令和2年度の契約書がないことにつきましては、その辺の経緯とか、理由につきましては、申し訳ないのですが、担当課のほうから丁寧に説明をさせていただきたいと思っておりますので、本議会でのご質問にさせていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（内藤美佐子君） この件については、議場でまた聞いていただければと思います。

ほかにございませんか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

この議決を経る必要がある規模の決裁と、それ以外の決裁でチェックされる方がどなたなのかというのが変わるのか、ちょっと分からないのですけれども、この規模の決裁に関与する、チェックされている方は誰なのか。何段階でチェックされているのか、お伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） お答えいたします。

その辺につきましても、担当課の中での話になるかと思っておりますので、またこちら本議会等でご質問いただければというふうに思うのですが、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（内藤美佐子君） 担当課で大丈夫ですか。担当課に聞かないと分からないということですよ。教育委員会の分は教育委員会がどんなふうなチェック体制なのかということですかね。承知しました。

では、牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

今回の件と同じような件が朝霞市、和光市、あと武蔵野市とかでもあったかと思うのですが、再発防止策を取られることは当然だと思うのですが、そもそもヒューマンエラーなので、それを回避するための何かシステムみたいなものが必要と思うのですが、そういった検討はされているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） お答えいたします。

現在、先ほど説明させていただきましたとおり、防止策につきましては、ある程度進めているところであります。今後につきましても、この辺のミスが生じないように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

では、ちょっと具体策がまだ分からないのですが、具体策はこれから練っていくという形なのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） お答えいたします。

先ほど説明しましたとおり事務処理要綱を作成したり、事務管理のルールにつきましても措置を講じているところであります。また、マニュアル整備も進めているというところもございます。

以上であります。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。何度もすみません。

進めているということは、現在進行形なのですか。それでもできているのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） 事務処理要綱につきましては、もう既につくっております。学校教育課のマニュアル整備につきましては、今現在その準備をしているというところであります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

今回追認ということ、初めてで、ちょっと分からないところがあるのですが、追認が可決されれば、契約が成立したということになると思うのですが、過去の分も、既にもう契約が済んでいると思われるものもあるのですが、今回可決した場合は、その契約日に遡って追認した分が有効になるのか、それとも新しい議決を経た以降の日付として新しく契約になるのかというのは、どちらなのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 山崎主幹。

○総務課主幹（山崎陽介君） こちら追認という形で上程させていただきました議案につきまして、可決を

いただいたところで、過去のものでございますので、過去に遡って、その瑕疵が治癒されるという形として認識しておりますので、そのときの契約が適法なものになるということで認識しております。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。すみません。もう一度だけ。

今日、総務課長、担当者とお越しいただいているのですが、何で教育長、町長は、ここに来ないのですか。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） お答えいたします。

今回上程をさせていただきました議案につきまして、この取りまとめの総務課としまして、この追認が通常でないものということにありましたので、その説明をさせていただきたく、今回お時間を頂戴したというところであります。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

なので、説明は総務課でいいと思うのですけれども、謝罪までする必要はないと思うのです。謝罪するのは最高責任者であるべきだと思います。町長であり、教育長だと思うのです。そういったことがなくて、これで可決してくださいというのはどうなのかなと思うのですが、本来は町長、教育長が来るべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） 今回説明するに当たりまして、このような事案が生じたことにつきまして、総務課という立場におきまして、謝罪をさせていただいたというところであります。今回、通常ない議案でございますので、この辺につきましては、きちっとこの議案の説明をさせていただきたいというところで、今日お時間をいただいたというところであります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 結構です。もう可決前提で話が進んでいるのですけれども、否決された場合ということも考えられるわけですね。契約は無効だけれども、やったことについては、有効であるという考えでいいのですか。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） 先ほど山崎のほうで説明をさせていただいたとおり、可決をしていただいた際には、遡りその行為が有効になるということになります。否決された場合には、契約前の状態に戻すとかということも考えられると、そのときの対応に迫られるということになろうかと思えます。

○議長（内藤美佐子君） 無効になるということでしょうか。無効になると、否決されると。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 何とか可決していただきたいという気持ちがあるのでしょうかけれども、教育長と町長の、どんな答弁が出てくるかというところで、議場でその質問をしていただいてもいいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

菊地議員、よろしいですか。

○議員（菊地浩二君） 可決前提で進むわけではないでしょう。

○議長（内藤美佐子君） ではないです。附帯決議がついたり、いろいろなところはありますということで、あとは議案ですので、議場で、こんな質問も出るかなというところで、ご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

ほかに何か聞いておきたいことありますか。

では、小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

1点だけ聞きたいのですけれども、ほかの団体、自治体でもあるということで、ほかの自治体の対応というのは捉えていらっしゃるのでしょうか。同じように追認という議案で出されているのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） お答えいたします。

担当課のほうで県内の西部地区の自治体のほうを確認して、追認で対応するというところは把握をしているところです。現在検討中のところもございますので、その辺については、随時今も進行して調査をしているということです。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 逆に追認以外の対応を考えていらっしゃるのところってあるのですか。

○議長（内藤美佐子君） 忠平課長。

○総務課長（忠平 訓君） 今回の件につきまして、該当していない自治体も多少なりともありますので、その辺ではないというところ、全く今回のこのような対応がないというところ、いわゆる今回のような事例が発生していない自治体もありますので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務課長（忠平 訓君） それは把握を、今これを出すに当たりまして、追認でいくというところで調査をさせていただいて、まだ決定していない自治体もちょっとあるのかなというふうには思うのですけれども、ちょっとこれが、その当時の調査のものをいただいているので、今日現在でどうかというのは、全て把握しているわけではないので、申し訳ありません。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

林議員。

○議員（林 善美君） 私もこの議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例というのを、正直私も分からなくて、今見ているのですけれども、700万円以上のことが第3条に書いてあります。私自身も勉強不足というのが、もちろんあるなというふうに思いました。予算でも上がっていることなので、チェック機能という意味では、私の見落とし、個人的には私も見落としていたのだなというふうには思ったのですけれども、こういうことがないように気を引き締めていかなければいけないなって思いましたという感想です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか、聞かなくて大丈夫ですか。議会にも責任はあるのでしょうかって聞きますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

○議員（林 善美君） はい。

○議長（内藤美佐子君） 質問ではないそうですので、すみません。

ほかにございますか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

それだけです。今、小学校の教師用指導書というのが出ているのですけれども、中学校というところが出ていないので、なかったというところで大丈夫なのか、それから金額がそこまでなかったのかというところでお伺いしてもいいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） ありますよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。納得されましたか。聞かなくて大丈夫ですか。

○議員（細田三恵君） はい。

○議長（内藤美佐子君） すみません。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、これで終了とさせていただきます。

この件については議案でございますので、議案のときにもう少し担当課の方に聞いていただければというふうにも思いますので、今日は総務課に、追認という形で初めて出てきましたので、またこの件について説明をいただきましたということで、これで4）は終了とさせていただきます。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（午前11時50分）

---

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開いたします。

（午前11時51分）

---

#### ◎総務常任委員会

○議長（内藤美佐子君） 続きまして、報告事項でございます。4ですね。

まず、総務常任委員会委員長よりの報告事項をお願いいたします。

○総務常任委員長（増田磨美君） 総務からなのですが、9月5日に避難訓練を行うことになりました。皆さんにご協力いただきますので、よろしくお願いします。

今日の資料の一番下に地震発生による避難訓練進行表が入っておりますので、ちょっと開いて見ていただけますでしょうか。

そうしましたら、ちょっと訂正がありますので、そこだけ。あとは、昨年と同じですので、見ていただき

たいと思います。

今回の議員の行動を、それぞれの役割が分かりやすいように赤字で名前が書いてありますので、自分の名前のあるところをしっかりと確認して避難訓練に臨んでいただきたいと思います。

まず、議員の行動の最初のところなのですが、細谷議員は、議場の扉を開放し、そのまま外に出て安全姿勢を取るといふのがありますが、これは議長が「暫時休憩します」と言ったら、すぐに出て行っていただいて、開けてシェイクアウトの体制を取っていただくということになりますので、お願いいたします。

その下になるのですが、シェイクアウトする。議員の行動の下なのですが、またそこに「細谷議員は、議場の扉を開け」とまた出てくるのですが、これは要らないので消してください。細谷議員は、議場の前にいらっしゃるのです、その次、フロアにいらっしゃる方を確認して、居た場合はというふうに続きますので、お願いいたします。

あとそのほか、あとは昨年と同様ですので、降りる前に確認をしていただくのが牛丸議員、そして下に着いた段階で、またもう一度確認、全員いるかどうか確認していただくのも牛丸議員になりますので、お願いいたします。

それと最後に、グラウンドのほうに避難していただくわけなのですが、雨の場合はグラウンドまで行かずに、1階のロビーで集合というふうにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。9月5日にした理由としましては、一般質問が済んだ後ということで、時間が読めるということで、執行部のほうにも協力をお願いしなければいけないので、その日に決めました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 委員長、ありがとうございます。

何か確認しておきたいことありますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

#### ◎議会運営委員会

○議長（内藤美佐子君） では、次の報告事項、議会運営委員会になっておりますけれども、委員長は今日お休みなのですが、副委員長、何か聞いておられますか。ありますか。ありませんか。なしでよろしいのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、ないそうですので、申し訳ありません。

では、よろしいですか。この報告のところで皆さんのほうから何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

#### ◎その他

○議長（内藤美佐子君） そしたら、その他に行かせていただきます。

皆さんのほうから、その他はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、事務局。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、その他で事務局、お願いします。

○事務局長（郡司道行君） それでは、事務局のほうから令和5年度議会費に関する歳入歳出決算の概要を説明させていただきます。

それでは、moreNOTEのほうのカレンダーの29日の令和6年第3回まで出ているのですが、三芳町議会の定例会を開いていただくと、決算書が011802、令和5年度三芳町歳入歳出決算書のほうをお開きになってください。大丈夫ですかね。

まず、歳入につきましては、こちら22ページ。

○議長（内藤美佐子君） ダウンロードが、ちょっと時間かかります。皆さん、大丈夫ですか。ダウンロードできましたか。よろしいですか、続けていただいて。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、お願いします。

○事務局長（郡司道行君） そうしましたら、まず歳入につきましては、22ページ、こちら雑入にいっぱい備考があるのですが、下のほうからの8番目、本人負担分雇用保険料、こちら218万5,784円のうち議会事務局分は当初予算額1万2,000円に対し、こちら収入済額1万3,530円となっております。細かい点につきましては、また事業別の予算書で歳入で出てきますので、よろしくをお願いします。

次に、歳出につきましては、25ページから26ページまでが款1議会費、項1議会費、目1議会費になります。まず、当初予算額1億2,978万8,000円に対し、補正予算額は30万9,000円の減、予備費支出及び流用増減3万3,000円の増、予算現額1億2,951万2,000円となり、支出済額が1億2,834万5,666円、不用額は116万6,334円、予算執行率99.1%となりました。

それでは、節ごとにご説明させていただきます。節1報酬につきましては、当初予算額と予算現額は同じ4,901万8,000円に対し、支出済額4,887万4,449円、不用額14万3,551円です。こちらの不用額の主な要因につきましては、政治倫理審査会の開催がなかったことによる委員報酬2万2,000円、5月分の議長、副議長、委員長、副委員長の日割り計算等による5万9,551円、会計年度任用職員6万2,000円の残額によるものです。

続きまして、2、給料につきましては、当初予算額1,465万2,000円に対し、補正額4万2,000円の増、予算現額1,469万4,000円に対し、支出済額1,469万3,100円、不用額は900円です。

続きまして、節3職員手当等につきましては、当初予算額3,014万2,000円に対し、補正額132万7,000円の減、予備費充用3万3,000円、予算現額2,884万8,000円に対し、支出済額2,883万39円、不用額は1万7,961円となっております。こちらの補正額の主な要因は、給与改定等による16万4,000円の増、予算執行完了による議員期末手当及び会計年度任用職員期末手当149万1,000円の減によるものです。

なお、予備費充当額3万3,000円につきましては、3月議会時間延長による時間外勤務の支給に不足が生じたものによるものです。

続きまして、節4共済費につきましては、当初予算額1,956万1,000円に対し、補正額は15万4,000円の増、予算現額1,971万5,000円に対し、支出額1,956万7,818円、不用額14万7,182円です。補正額の主な要因は、給与改定等によるものです。不用額の主な要因は、職員共済組合負担金12万1,266円、会計年度任用職員社会保険料2万5,916円によるものです。

続いて、節7報償費につきましては、当初予算額1万4,000円、需用費からの流用額8,000円、予算現額2万2,000円に対し、支出済額が2万1,120円、不用額が880円です。流用額の主な要因としましては、所管事務調査、視察先の増による謝礼不足によるものです。

続いて、節8旅費につきましては、当初予算額29万3,000円、需用費からの流用額2,000円、予算現額29万5,000円に対し、支出済額29万990円、不用額4,010円です。流用額の主な要因としましては、公共交通機関で移動する議員研修参加者増による議員費用弁償不足によるものです。

続いて、節9交際費につきましては、当初予算額と予算現額は同じ27万円に対し、支出済額16万7,000円、不用額10万3,000円です。不用額の主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う5類移行前の事業の中止等によるものが主な要因になります。

続いて、節10需用費につきましては、当初予算額497万6,000円、補正予算額82万2,000円、報償費へ流用8,000円、旅費へ流用2,000円、委託料へ流用41万2,000円、使用料及び賃借料へ流用3万円、予算現額534万6,000円に対し、支出済額480万257円、不用額54万5,743円です。不用額の主な要因としましては、議会だより印刷製本費52万6,022円の残額となります。

続いて、節11役務費につきましては、当初予算額と予算現額が同じ5万2,000円に対し、支出済額4万9,785円、不用額2,215円です。不用額な主な要因としましては、通信運搬費の残額によるものです。

続いて、節12委託料につきましては、当初予算額624万2,000円、需用費からの流用額41万2,000円、予算現額665万4,000円に対し、支出済額665万3,035円、不用額965円です。こちらの流用額の主な要因としましては、3月議会において時間が延長になったことによる会議録作成委託料の支払いに不足が生じたことによるものです。

続いて、25ページから26ページ、節13使用料及び賃借料につきましては、当初予算額261万6,000円、需用費からの流用額3万円、予算現額264万6,000円に対し、支出済額264万1,150円、不用額4,650円です。流用額の主な要因は、2委員会の視察先が遠方になったことによるバス借上料1万2,000円、また同じく視察先が遠方になったこと等による有料道路通行料4,000円、所管事務調査及び議長等研修増加による有料道路使用料1万4,000円が不足したことによるものです。

続いて、節19負担金、補助及び交付金につきましては、当初予算額と予算現額は同じ195万2,000円に対し、支出済額が175万6,723円、不用額19万5,277円です。不用額の主な要因につきましては、6名の議員より政務活動費の返還金があったことによるものです。

以上が、議会費に関する概要説明となります。よろしく申し上げます。

続きまして、令和6年度議会費の補正予算の概要を説明させていただきます。moreNOTEのほうの011401、こちらのほうですね、一般会計補正予算、こちらのほうの13ページです。

こちらのほう、主には人件費になるのですが、3の職員手当等の3万8,000円の減、4の共済費2万円の増額となり、1万8,000円の減額を計上しております。これは主に職員人件費となります。

補正予算についても以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

一応ここで締めたほうがよろしいでしょうか。

○事務局長（郡司道行君） はい。

○議長（内藤美佐子君） まずは、では決算のほうで何か聞いておきたいことありますか。よろしいですか。では、桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

不用額のところ、ちょっとページが分からなくなってしまったのですが、不用額の金額、議会費の中の、これが議会だよりというお話があった、印刷製本費。

○議長（内藤美佐子君） 事務局長に答えていただきます。

事務局長。

○事務局長（郡司道行君） 今回、議会だよりの契約差益があったのですけれども、ただ議会だよりなので、例えば件数が増えたりすると、例えば100増やすとかというのがあったりするので、ちょっと落とす根拠が、ぴったりに落としてしまうと、補正で落として、また今度補正で上げてということになるので、あえてこのところは、補正予算で下げていなかったの、その議会だよりの差益分があって、ほか足りない部分があったと思うのですけれども、そこのところから要は需用費から流用させていただくというところが多かったということになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

決算のほうで聞いておきたいことありますか。よろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでしたら補正予算のほう、令和6年度補正予算、大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、質疑なしということでございます。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

○議長（内藤美佐子君） では、これで事務局からの報告は、それだけでしょうか。

○事務局長（郡司道行君） 大丈夫です。

○議長（内藤美佐子君） では、これで全員協議会の次第全て終了とさせていただきます。マイクを事務局にお返しします。

---

#### ◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君） 大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、細谷副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（細谷光弘君） 本日は全員協議会ということで、早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。

協議事項といたしましては、ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和5年度決算状況について、エコパ運営負担金の令和5年度決算状況について、地域公共交通計画策定における検討状況について、そして「議案第34号～第37号 財産の取得について（追認）」について、それぞれ貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

皆様のご協力によりまして、何とか午前、お昼過ぎには終了することができまして、ありがとうございます。

す。

今回の財産の取得についての追認事項につきましては、地方自治法違反という重大な事案の発生ということで、行政運営上あってはならない事態ということでございますので、ぜひ議会のほうで、本議会のほうで皆さんの活発なご意見を言っていただければと思います。

また、特に地域公共交通計画の策定につきましては、地域の皆様の利便性と持続可能性を両立させるために、今後も引き続き慎重な検討が求められております。本日の議論を通じまして、またよりよい計画策定案に進みますように、議員の皆様にも引き続き地域住民の意見が反映されますように、ご協力をお願いしたいと思います。

お盆も過ぎまして、まだまだ猛暑が続く中、最近では海水温の上昇によりまして、台風のルートが変わっているということで、関東地方にも大変な暴風雨の危険性の可能性が高くなってきているのかなというふうに思っております。朝、議長からお話がありましたようにゲリラ豪雨なども、気候の変化が近年激しくなっております。

また、コロナにつきましても、まだまだ安心できないということで、結構副反応というか、そういったものが出ている方が結構いらっしゃるなんていうことも聞きます。

どうぞ体調管理には十分ご留意いただきまして、29日からの9月定例会に挑んでいただければと思います。引き続き町の発展のために皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

(午後 零時10分)